

提出 順番	No. 10	平成 25 年 3 月 4 日 午前・ <u>午後</u> / 時 45 分受領
----------	-----------	---

平成 25 年 3 月 4 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 谷口和弥 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
高い国民健康保険税と滞納制裁のあり方について	<p>厚生労働省が今年 1 月 31 日に発表した「平成 23 年度国民健康保険財政状況」は、国民健康保険制度が国民生活を経済的に圧迫している深刻な実態を浮き彫りにしました。報告書によると、国民健康保険税（料）の滞納世帯は 24 年 6 月時点で約 389 万世帯と加入世帯の約 2 割を占めています。</p> <p>滞納を理由に正規の保険証ではなく、短期保険証や資格証明書が交付されるなど、滞納者への厳しい「制裁」があり、さらに保険料取り立てのための財産差し押さえ強化が住民を苦しめています。</p> <p>幕別町においても、国保税額は年々負担増となり、平成 23 年度は一人当たり約 10 万円となりました。国保加入者の約 45 % が年間所得 100 万円未満、約 75 % が同 200 万円以下という町民の生活実態の中では、たいへん重い負担であり、国保世帯の約 20 % にあたる 921 世帯が滞納となっています。そのうち 271 世帯に短期保険証の発行、また 426 件の差し押さえといった制裁処置が実施されています。</p> <p>公的医療を保障する「国民皆保険」の中心的な仕組みであるはずの国保が、国民の命と健康を脅かしている事態を放置することは許されません。</p> <p>つきましては、以下の点について伺います。</p> <p>①国保加入者の生活実態をどのようにとらえているのか伺います。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問の要旨
	<p>②国民健康保険制度はその第1条で「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」とされています。近年、国や自治体による相互扶助精神の強調や、あたかもそれを前提であるかのような説明がされています。本来は社会保障制度だという認識に立っているか伺います。</p> <p>③受診抑制につながる短期保険証は発行すべきではないと考えますが、町の考え方を伺います。</p> <p>④北海道社会保障推進協議会が昨年10月に行った「国民健康保険に関する調査」で、幕別町が426件の差し押さえを実施、十勝管内18町村の差し押さえ件数の半分近くが幕別町の差し押さえ件数となっています。本来、差し押さえは実施するべきではないと考えますが、差し押さえに対する町の見解を伺います。</p> <p>また、幕別町では預貯金、保険、年金も対象に差し押さえを実施していますが、差し押さえにあたってどのような点に留意して実施しているのか伺います。</p> <p>⑤国保法第77条では「保険者は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる」とされています。国保税減免制度を充実させる考えがあるか伺います。また国保税そのものを減額し負担軽減する考えがあるか伺います。</p>